

別 紙

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

加西市の総人口は令和2年の国勢調査によると42,700人である。昭和61年の53,056人（住民基本台帳）をピークに減少が始まり、平成17年には5万人を割り込んだ。年齢3区分別人口の割合をみると、老年人口（65歳以上）の割合は33.8%（全国平均28.6%）。5年前調査（30.5%）と比べても高齢化の進展が目立つ。

本市は、三洋電機の発祥地として知られ、同社の協力企業を中心に製造業が発展し、高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ進取の精神にあふれる中小企業が多数存在している。製造業が市内総生産額と従業者数において約半数を占め、製造業に偏重した産業構造といえる。

また、広大で優良な農地が広がる本市では、農業も盛んで、農業関係の教育・研究機関が集積しており、オランダ型の次世代施設園芸導入加速化支援事業を開始（平成27年）するなど、農業の産業化を推進し製造業を生かした農業に取り組んでいる。

しかしながら1人当たりの市町民総生産や製造品出荷額において兵庫県平均を下回っている状況であるとともに第1次産業や第2次産業の労働生産性の全国順位が低い状況である。さらに少子高齢化に伴う人材不足や従業員の高齢化などの課題にも直面している。

よって、将来にわたって持続可能な地域経済の活性化を図るためには、高付加価値かつ資金を稼ぎ出す製造業の労働生産性の向上と、雇用吸収力で広がりをもつ商業・サービス業の生産性向上を一体的に取り組む必要がある。今後、市内各産業が抱える課題に対応し、更なる労働生産性の向上を図る施策が求められており、その一つとして先端設備等の導入を促進していく必要がある。

(2) 目標

農産物や技術力等の多様な資源を活かした「加西ならではの」の産業が発展し、元気印の企業や商店、農業従事者によるヒト・モノ・カネが好循環する地域経済を目指す。それを実現するため、第6次加西市総合計画の商工業振興政策において、取組の進捗状況を確認するための指標とする製造品出荷額等の5年間増加率10%を目標と設定する。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本市の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等を鑑み、将来にわたって持続可能な地域経済の活性化に配慮するため、先端設備等の種類については、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本市においては、先端設備等の導入を促進し、労働生産性の向上を図ることが見込まれる中小企業者が市内全域に広く立地しているため、生産性の向上対象地域を限定しないこととする。

(2) 対象業種・事業

本市の産業構造及び中小企業者の実態等を鑑み、はば広い業種・事業で先端設備等の導入を促進し、市全体の労働生産性の向上を図るため、対象業種・事業を限定しないこととする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ③税を滞納する中小企業者の先端設備等導入計画の認定の対象としない等、負担とサービスの平等化と税の公平性に配慮する。